

2025年10月28日
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

アンダーソン・毛利・友常法律事務所、10月28日より クアラルンプールにマレーシアデスク開設

ー現地対応力を拡充し、迅速・高度なリーガル・サービスを提供ー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業(東京都千代田区、以下、当事務所)は、2025年10月28日、マレーシア・クアラルンプールに「マレーシアデスク」を開設し、よりダイレクトに依頼者のニーズにお応えできる体制となりましたのでお知らせいたします。

2025年ASEAN首脳会議の議長国であるマレーシアは、投資誘致や政策発信の活発化がみられ、半導体やデータセンター関連の投資が堅調に伸びています。首都クアラルンプールに加え、半導体集積地のペナン、経済特区の取り組みが進むジョホールバルにおいても投資誘致が加速しています。

当事務所はこの潮流を踏まえ、現地の大手法律事務所であるRDS Partnersと連携し、マレーシアの地域的な投資需要にも的確に対応する体制を構築します。RDS Partnersは、ペナン及びジョホールバルにも拠点を有するため、首都クアラルンプール以外の案件にも円滑な支援が可能です。

RDS Partners内にマレーシアデスクを設けることで、現地対応力を拡充し、進出済みの日系企業及び今後進出を検討する日系企業に対し、より迅速かつ高度なリーガル・サービスを提供いたします。

本デスクでは、マレーシアにおけるM&A、合併事業、金融取引、税務、関税、許認可取得、当局との折衝、紛争処理案件等をはじめ、依頼者の皆様のマレーシアへの進出のサポートだけでなく、コンプライアンスや労務案件等の進出後の法律問題等についても、現地の最新の実情に基づいたアドバイスを日本語で対応いたします。

当事務所バンコクオフィス代表で、過去にマレーシア駐在経験を有する安西明毅弁護士が本デスク代表として兼任し、日本及びシンガポール等の当事務所拠点とも連携しながら、現地の実務に根ざした法的サービスの提供を実現いたします。

■マレーシアデスク概要

名称: アンダーソン・毛利・友常法律事務所 マレーシアデスク
(RDS Partners 法律事務所内)
代表: パートナー弁護士 安西 明毅
所在地: c/o RDS Partnership
Level 16, Menara 1 Dutamas
No. 1, Jalan Dutamas 1, Solaris Dutamas
50480 Kuala Lumpur, Malaysia
TEL: 60-3-6209-0461(直通)

■マレーシアデスク 代表コメント 安西 明毅 弁護士

引き続き投資環境の整備・拡大が進むなか、マレーシアはASEANでの事業展開において重要な拠点です。現地パートナーであるRDSとの連携を通じ、首都圏外の案件にも、実務的で迅速なワンストップサービスの支援を行ってまいります。

【弁護士 安西 明毅】

1996年3月	早稲田高等学校卒業
2003年3月	早稲田大学法学部(法学士)
2004年10月	最高裁判所司法研修所修了(57期)・当事務所入所
2009年9月 - 2010年5月	米国 University of Pennsylvania Law School (LL.M.)
2010年10月 - 2011年9月	マレーシア(クアラルンプール)のZaid Ibrahim & Co 勤務
2012年11月 - 2013年11月	タイのWeerawong, Chinnavat & Peangpanor Ltd.勤務
2013年12月	当事務所復帰
2015年1月	当事務所パートナー就任
2016年5月	バンコクオフィス代表

【本件に関するお問い合わせ先】

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
パブリシティ&マーケティング委員会
東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング
電話: 03-6775-1001 (受付時間9:30 ~ 17:30)
E-mail: press@amt-law.com / URL: www.amt-law.com

「アンダーソン・毛利・友常法律事務所」は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業および
弁護士法人アンダーソン・毛利・友常法律事務所を含むグループの総称として使用しております。